

処理手数料と搬入施設

事業系一般廃棄物

10kg までごとに180円（税別）

＜一般廃棄物搬入施設＞ ※ 排出場所によって、搬入施設が違います。

疏水より北部地域

北部クリーンセンター

大津市伊香立北在地町 272 番地

搬入できる時間

午前 9:00 ~ 正午
午後 0:45 ~ 4:00

搬入できる日

月曜～土曜
※ 祝日を除く
(土曜は午前 9:00 ~ 正午まで)



- 可燃ごみ、大型ごみ、刈り草・剪定枝(焼却)

疏水より南部地域

環境美化センター

大津市膳所上別保町 785 番地の 1

搬入できる時間

午前 9:00 ~ 正午
午後 0:45 ~ 4:00

搬入できる日

月曜～土曜
※ 祝日を除く
(土曜は午前 9:00 ~ 正午まで)



- 可燃ごみ、刈り草・剪定枝(焼却)

全地域

大田廃棄物最終処分場

大津市大石曾東町字大田 1092

搬入できる時間

午前 9:00 ~ 正午
午後 0:45 ~ 4:00

搬入できる日

月曜～金曜
※ 祝日を除く



- 刈り草・剪定枝(堆肥化)

大津クリーンセンター

大津市大石中 六丁目 5-1

搬入できる時間

午前 9:00 ~ 正午
午後 0:45 ~ 4:00

搬入できる日

月曜～土曜
※ 祝日を除く
(土曜は午前 9:00 ~ 正午まで)



- 大型ごみ

併せ産業廃棄物

市では、**原則として産業廃棄物を受入れません**が、分離分別が困難で市長が一般廃棄物と併せて処理することが必要と認めたものだけに限り「併せ産業廃棄物」として市の処理施設で受け入れます。

市処理施設の機能に支障が生じない範囲での受け入れとなるため、**事前に大津市廃棄物減量推進課との協議が必要**です。

併せ産業廃棄物 処理手数料 10kg までごとに230円（税別）